

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：30107

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26884066

研究課題名(和文)近世イングランドにおける議会の役割の再検討：数量的手法を中心として

研究課題名(英文) Reconsidering the role of Parliament in early modern England: a quantitative study

研究代表者

仲丸 英起 (Nakamaru, Hideki)

北海学園大学・人文学部・准教授

研究者番号：00736887

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,260,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、まず16世紀後半から17世紀前半におけるイングランド下院議員の伝記史料を統計的に解析して生涯選出区数、生涯当選回数、地元率などについてのデータベースを構築した。さらにこれを基盤としてコーンウォール地域において選出された下院議員、および強制借入金を支払いを拒否した下院議員の特徴を分析した。以上の手法により、議会が近世イングランドの政治社会において中央および地方で果たしていた役割の解明に努めた。

研究成果の概要(英文)：This research project attempted to explore how parliament worked in early modern England by using a quantitative method. First, the database of members of parliament in early modern England was constructed on the basis of their biographical information, such as 'career number of constituencies', 'the rate of the locals' and 'the rate of moves within a county'. Second, by utilizing this database, it studied the general feature of the members who were returned for the boroughs and county of Cornwall in the Elizabethan and early Stuart periods, and who refused forced loan imposed by government in 1626-1627.

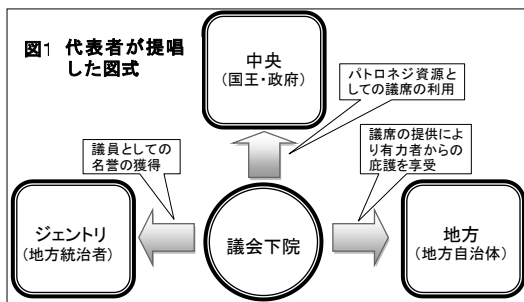
研究分野：英国近世史

キーワード：近世イングランド 議会史 コーンウォール 強制借入金

1. 研究開始当初の背景

一般に、議会が国政を主導する議会制統治は、中央政府と各地域社会との関係の安定にとり不可欠であると考えられている。しかし、議会の存在により統治上の困難という問題が無条件に解消されるわけではない。この問題の歴史的事実を解明するための有力な方法の一つは、議会制度発祥の国であるイギリスにおいて、その歴史に即してこの統治モデルの限界を示すことであろう。特に為政者層を二分する争いを生じさせた17世紀前半についての研究は、大きな重要性を有しているといえる。

研究代表者は博士課程在籍中に、16世紀後半のイングランド下院議員について、伝記的情報を統計的に処理する手法により分析した。その結果、同時代における議会下院は、地域利害を代表するという点ではなく、貴族などのパトロンが地方統治を担うジェントリ階層に与えるパトロネジ（恩典）の有力な供給源であったという点で、国家統治の遂行上、重要な地位を占めていたという結論が得られた。（図1参照）博士課程修了後は17世紀前半について研究を進めているが、依然未解明な点が多い。



17世紀前半の議会史は、いわゆる「ピューリタン革命」を念頭に置き、国王と議会との関係を軸に展開されてきた。その点において、両者の対立を主張する立場も、両者の協調を主張する立場も、大きな差異はなかったといえる。一部に中央と地方の関係の中で議会を位置づけようとする研究もみられるものの、検討対象とされた地域が偏向していたことなどから、イングランド全体に適用しうる議論は未だ確立されていない。

本研究計画では、近年出版された初期ステュアート朝期議員に関する伝記史料（A. Thrush (ed.), *The History of Parliament: The House of Commons, 1604-1629*, 6 vols, Cambridge, 2010）を利用して、申請者がこれまでに実績をあげた手法を発展・応用した分析を行い、さらに複数の具体層における検討を重ねることで、17世紀前半のイングランド統治システム全体において議会が果たしていた役割を解明する足がかりをつかみたい。

2. 研究の目的

本研究では、国家統治における議会の役割が地方との関係で実証的に分析され、その作業を通じて近世イングランド政治史が再検

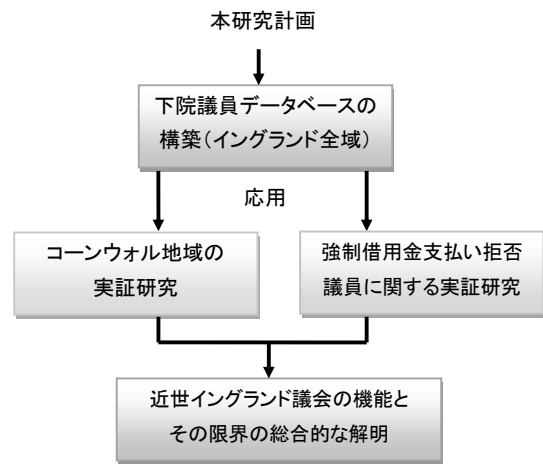


図2 研究計画全体の流れ

討される。当面の研究課題として、以下の3点を設定する（図2参照）。

(1) 17世紀前半の下院議員の伝記史料を統計的に解析し、研究全体の分析基盤となるデータベースを構築する。さらにその結果を既存の研究成果と接合することで、16世紀後半から17世紀前半のイングランド全域における議員と選挙区との関係を包括的に明らかにする。

(2) コーンウォール地域に着目し、上記(1)で構築したデータベースにもとづいて同地域における下院議員選出様態の全体像を把握するとともに、特定の選挙区や議員について具体的な事例研究を展開し、同地域の特徴を究明する。

(3) 強制借入金支払い拒否運動に着目し、上記(1)で構築したデータベースにもとづいて運動全体の性格を明らかにするとともに、個別の事例研究を通じてこの運動の中で議員が中央と地方との関係において果たしていた役割を検討する。

3. 研究の方法

(1) 近世イングランド史研究においては、貴族やジェントリなどの大土地所有者が地域社会を支配していたとするイメージが根強く、17世紀に関しても議員が選挙区を移動するという現象は、これまで注目を集めてこなかった。本課題では、前述の伝記史料を用いてこの時期の実態を把握するのに適した統計的分析を行い、17世紀前半における下院議員の選挙区移動の実態とその理由を究明することで、議員と選挙区それぞれにおける議会の位置づけを明らかにする。

(2) 近世イングランドにおいて、下院議席の配分は地域の代表機能と直結するものではなく、象徴的な意味合いも大きかった。同時代のコーンウォールは、イングランド全体の中でも人口が稀薄な州であったにもかかわらず

ず、王権によって最多の議席が割り当てられていた。そこには、王権と議会の相互補完的な機能もうかがわれる。本課題では、コーンウォール地域と他地域で議席や議員の機能に差異があったのではないかという問題意識から、実証的な検討を行う。

(3) 強制借入金とは、国王が議会の同意を経ずに強制的に徴収した実質的な課税である。特に 1627 年にチャールズ 1 世が行った徴収は議会内外からの大きな反発を呼んだ。本課題においては、この強制借入金に対する支払い拒否運動に着目し、その中で議員が果たしていた役割について検討する。

4. 研究成果

(1) 2014 年度においては、1. 17 世紀前半における議員と選挙区との関係、および 2. コーンウォール地域における議会と議員との役割の究明に努めた。その結果、以下の知見を得た。

1. 17 世紀初頭のイングランドで実施された選挙情報をデータベースとして集約し、既に申請者が構築していた 16 世紀後半のデータベースとの接合を行った。その結果、選挙区のタイプによって選出される議員の性質に差異があり、それゆえ折々の選挙に作用する要因の種類および強度も異なっていたということ、さらにパトロンや政府のエージェントといった外部からの働きかけと各選挙区の自律性の均衡が、ある時期まではその時々中央の政治状況とかなり密接に結び付いていたことが、当該期の全体的動向として明らかになった。

2. 1. の統計的手法により得られた知見を、地域の具体的な事例に照合して検討することが必要となる。そこで 2015 年 2 月から 3 月にかけてロンドンの英国図書館、国立中央公文書館、トゥルローのコーンウォール州公立文書館において、関係史料の収集・調査を実施した。その結果、下院議員の選出という面においてコーンウォールが他地域より圧倒的に外部権力の影響を受けやすい状況にあったものの、初期ステュアート朝期に入ると地域社会と外部権力との軋轢は高まっていったという全体的構造が解明された。さらに、この結果をマイクロ政治史の手法によりリスカード市を中心として検討した結果、初期ステュアート朝期における選挙には都市内外の様々な要因がそれぞれ影響を与えていた状況を明らかにする一方で、選挙を主催する都市自治体内で実権を掌握していた者たちが戦略的に外部勢力を利用していったことも実証できた。

以上の成果は、「近世コーンウォールにおける議員選出——皇太子評議会による選挙干渉とリスカード都市自治体の対応を中心として——」(『史学』第 84 巻第 1-4 号、2015 年) および「近世コーンウォールにおける下院議員の選出様態——数量的分析」(青木康編

『イギリス近世・近代史と議会制統治』吉田書店、2015 年所収) として掲載された。

(2) 2015 年度は、前年度までに構築した 17 世紀前半の下院議員データベースを踏まえ、強制借入金の支払いを拒否した下院議員たちに着目し、この運動全体の性格を明らかにするとともに、個別の事例研究を通じてこの運動の中で議員が中央と地方との関係において果たしていた役割を検討した。その結果、以下の 2 点が明らかになった。

① 強制借入金に対して特に強い抵抗を示した一部の州選挙区では、この政策に対する立候補者の姿勢が強い影響を与えていた。この事実は、有権者の多い州選挙区ではイングランド全域で共有される課題が選挙戦を大きく左右する可能性があったことを意味している。もっとも、都市自治体による寡頭支配ないし貴族や有力ジェントリなどパトロンによる支配が継続されていた都市選挙区においては、エリザベス治世期から議員の選出メカニズムが大きく変化した形跡は見出せなかった。したがって大半の都市選挙区においては、地域社会における特定の人物の地位の証明、ないしはパトロンとの紐帯を強化するための手段として下院の議席が依然認識されていた可能性が高い。

② 強制借入金への抵抗という姿勢が下院への選出に際しての大きな要因となった議員が、この問題と深く関連する活動を積極的に行う場合もみられるものの、彼らは決して多数派ではないという状況であった。すなわち、議会を地域利害が代弁される場として認識していた議員たちは少数に過ぎなかったのであり、権利の請願というその後の国制を大きく規定して行くことになる決議さえ、王国全土の政治国民の意見が実態的に反映されたものではなく、一部の議員たちの個人的な行動によって形成されたと考えるのが妥当である。

以上の成果は、「イングランド 1628 年議会における議員と選挙区との関係——強制借入金抵抗者の議員選出と議会活動——」という題目で、北海道歴史研究者協議会例会(2017 年 1 月 28 日) およびイギリス革命史研究会(2017 年 3 月 5 日) にて報告した。また論文「イングランド 1628 年議会における議員と選挙区との関係——強制借入金抵抗者の議員選出と議会活動——」を『歴史学研究』に投稿し、現在査読中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① 仲丸英起「準男爵位の設置とその意義」『史林』第 98 巻第 6 号、2015 年、60-92 頁

② 仲丸英起「近世コーンウォールにおける議員

選出——皇太子評議会による選挙干渉とリスカード都市自治体の対応を中心として——』『史学』第84巻第1-4号、2015年、493-522頁

〔学会発表〕（計2件）

①仲丸英起「イングランド1628年議会における議員と選挙区との関係——強制借入金抵抗者の議員選出と議会活動——」イギリス革命史研究会例会、2017年3月5日、明治学院大学

②仲丸英起「イングランド1628年議会における議員と選挙区との関係——強制借入金抵抗者の議員選出と議会活動——」北海道歴史科学者協議会例会、2017年1月28日、北海道大学

〔図書〕（計1件）

①仲丸英起（共著）「近世コーンウォールにおける下院議員の選出様態——数量的分析」、青木康編『イギリス近世・近代史と議会制統治』吉田書店、2015年、15-37頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

仲丸 英起 (NAKAMARU, Hideki)
北海学園大学・人文学部・准教授
研究者番号：00736887